

登園届(保護者記入)

さくら学園保育園

クラス

名前

年　月　日 医療機関名【

】において

病状が回復し、集団生活に支障がないと判断されましたので登園いたします。

保護者名

印またはサイン

※下記の感染症について、さくら学園保育園の登園基準チェックリストです。該当する症状、日にちを記入・もしくはチェックし、登園が可能か確認してください。必ず下記の病気にかかった場合は保育園に連絡をしてください。復帰の前日にも連絡をお願いします。

※園規定よりも医師の指示で登園許可が早まるときには、病院で登園届を書いてもらい提出してください。用紙の指定は特にありません。虚偽の報告は固く禁じています。

病名/園規定	チェック項目(該当欄に記入してください)
新型コロナウイルス 保健所の指示に従ってください。 無症状の場合は検体採取日が発症日～7日間	症状発症した日( 月 日) 症状発症した日の翌日から10日後( 月 日)を経過している。 かつ、症状消失した日から3日後( 月 日)を経過している。 ※上記に当てはまり、症状が治まつていれば、復帰可です。
インフルエンザ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで(乳幼児)にあっては、3日を経過するまで)	発熱した日( 月 日) 発熱した日の翌日から5日後( 月 日)を経過している。 解熱した日から3日後( 月 日)を経過している。 ※上記に当てはまり、症状が治まつていれば、復帰可です。
溶連菌感染症 抗菌剤内服後24時間以上経過している	抗菌剤内服開始日・時間( 月 日 時)～ 24時間( 月 日 時)を経過しており、解熱している。
咽頭結膜熱(プール熱)及び アデノウイルス感染症 主な症状が消え2日経過してから	発症した日( 月 日) 症状が消えた日( 月 日)から48時間を経過している。 ※上記いいえの場合は復帰できません。
手足口病 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	普通食(もしくはミルクや母乳)を痛がらず摂取できますか? (はい・いいえ)
RSウイルス感染症 呼吸器症状が消失し、全身状態が良い	呼吸器症状は改善しましたか?(はい・いいえ)
ウイルス性胃腸炎(流行性・ロタ・ノロ等及び、繰り返し嘔吐下痢が継続している状態の病気の場合) 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること	嘔吐もしくは下痢がなくなった日時( 月 日 時頃)。 嘔吐もしくは下痢がなくなつてから24時間以上( 月 日 時頃)を経過している。 普通食(ミルクもしくは母乳)を摂取しても、症状はでていませんか?(はい・いいえ)

★各種登園届の病気で、発熱を伴う病気は、解熱してから24時間(アデノは48時間)経過していることが復帰の条件です。